

# 掃除用具等支給申込書

令和 年 月 日

(公財)鳥取市公園・スポーツ施設協会 理事長 様

愛護会名 \_\_\_\_\_ 愛護会  
 愛護会長 住 所 \_\_\_\_\_  
 氏 名 \_\_\_\_\_ (印)  
 電話番号 \_\_\_\_\_

この度、公園の美化活動のため、以下の物品の支給を申し込みます。

※裏面に記入例があります。

品 目	数 量			摘 要
カマ (鎌)	小鎌	刃渡り 10 cm	___	柄の長さ 26 cm
	除草鎌	刃渡り 10 cm 鋸状	___	柄の長さ 15 cm
	うす鎌	刃渡り 16 cm	___	柄の長さ 33 cm
	鋸鎌	刃渡り 16 cm 鋸状	___	柄の長さ 21 cm
	ねじり鎌	刃渡り 13 cm	___	柄の長さ 24 cm
ペンキ	赤___白___そら___緑___黄___			各 1.6 l 缶
	さびどめ 1.6 l 缶___			あかさび色
	うすめ液 400 ml 缶___			
ハケ	30 mm___50 mm___70 mm___			万能刷毛
竹ほうき				
竹熊手				
その他				

ペンキの申込みについては、3年に1度としてください。

# 掃除用具等受領書

令和 年 月 日

(公財)鳥取市公園・スポーツ施設協会 理事長 様

愛護会名 \_\_\_\_\_ 愛護会  
 愛護会長 住 所 \_\_\_\_\_  
 氏 名 \_\_\_\_\_ (印)

以下のとおり受領しました。

※下の枠内は支給時に事務局が記入します。

品 目	数 量			摘 要
カマ (鎌)	小鎌	刃渡り 10 cm	___	柄の長さ 26 cm
	除草鎌	刃渡り 10 cm 鋸状	___	柄の長さ 15 cm
	うす鎌	刃渡り 16 cm	___	柄の長さ 33 cm
	鋸鎌	刃渡り 16 cm 鋸状	___	柄の長さ 21 cm
	ねじり鎌	刃渡り 13 cm	___	柄の長さ 24 cm
ペンキ	赤___白___そら___緑___黄___			各 1.6 l 缶
	さびどめ 1.6 l 缶___			あかさび色
	うすめ液 400 ml 缶___			
ハケ	30 mm___50 mm___70 mm___			万能刷毛
竹ほうき				
竹熊手				
その他				

切取線ではありません

# 記入例

## 掃除用具等支給申込書

令和 年 月 日

(公財)鳥取市公園・スポーツ施設協会 理事長 様

愛護会名	美保公園		愛護会
愛護会長	住所	吉成3丁目 1-5	
	区名	園 みどり	
	電話番号	21-5532	

この度、公園の美化活動のため、以下の物品の支給を申し込みます。  
※表裏面に記入欄があります。

品目	数	単位	備 考
カマ(鎌)	小鎌	刃渡り10cm	1
	除草鎌	刃渡り10cm鋸状	
	うす鎌	刃渡り16cm	
	鋸鎌	刃渡り16cm鋸状	
	ねじり鎌	刃渡り13cm	
ペンキ	赤 1 白 ぞら 緑 黄		各 1.6ℓ缶
	さびどめ 1.6ℓ缶	1	あかさび色
	うすめ液 400ml缶		
ハケ	30mm 50mm 70mm	1	万能刷毛
竹ぼうき		3	
竹箒		2	
その他	例：混合油 1ℓ 刈払い機替刃 1枚		

ペンキの申込みにあたっては、5年に1度としてください。

## 掃除用具等受領書

令和 年 月 日

(公財)鳥取市公園・スポーツ施設協会 理事長 様

愛護会名	美保公園		愛護会
愛護会長	住所	吉成3丁目 1-5	
	区名	園 みどり	
	電話番号	21-5532	

以下のとおり受領しました。  
※下の枠内は支給時に本協会が記入します。

品目	数	単位	備 考
カマ(鎌)	小鎌	刃渡り10cm	
	除草鎌	刃渡り10cm鋸状	
	うす鎌	刃渡り16cm	
	鋸鎌	刃渡り16cm鋸状	
	ねじり鎌	刃渡り13cm	
ペンキ	赤 白 ぞら 緑 黄		各 1.6ℓ缶
	さびどめ 1.6ℓ缶		あかさび色
	うすめ液 400ml缶		
ハケ	30mm 50mm 70mm		万能刷毛
竹ぼうき			
竹箒			
その他			

掃除用具受領書の㊟は受取時に押してください。

※申込時に押しておくこともできますが、支給申込内容と受領内容が異なる場合は承諾していただいたものとみなします。

※下欄の表は支給時に事務局が記入します、記入しないでください。

- ・会長の印のあるもの、または会長が自署されているもののみ受け付けます。
- ・該当する公園で利用するものに限り、自宅、道路、公民館などで利用するものは支給できません。
- ・支給できるものは消耗品のみです。機械類の本体は貸出しを行っています。
- ・「その他」に物品を記入される場合は必ず数量も記入してください。また、チラシや広告などの物品の形状がわかる写真などを裏面(この面)に貼りつけて下さい。
- ・申し込みはいつでも受け付けています。必要な時に提出して下さい。消耗した場合や破損した場合の追加申し込みも受け付けています。
- ・中心の線は切り取り線ではありません、切り取らないでください。